



様式第4号（第6条関係）

令和元年11月8日

富士見市議会議長 篠田 剛 様

会 派 名 草の根
代 表 今成 優太

行政視察・研修（政務活動）報告書

下記のとおり、行政視察（政務活動）を実施しましたので、報告いたします。

記

- 1 期 間 令和元年10月23日（水）～令和元年10月24日（木）
（1泊2日）
- 2 参加者名 今成優太 勝山祥 加賀奈々恵 村元寛
- 3 場 所（行政視察地・研修場所）
兵庫県明石市
大阪府大阪市
- 4 調査・研修概要
兵庫県明石市 「犯罪被害者支援の取り組みについて」
「公共施設管理の取り組みについて」
大阪府大阪市 「インクルーシブ教育推進に関して」

4-1 調査・研修概要（兵庫県明石市）

（1）視察市の概要

明石のまちは江戸時代に小笠原家10万石（後に松平家8万石）の城下町として栄えた。阪神と播磨との接点に位置するという地理的条件を生かし、交通の利便性としての役割も果たしてきた。

大正8年11月1日、全国で第81番目、兵庫県下で4番目の市として市制が施行された。

その後、昭和17年に1村（林崎村）を、昭和26年には3町村（大久保町、魚住村、二見町）をそれぞれに合併して、今日では人口約30万人、面積49.42km²を擁する。特に、昭和35年以降は、企業進出、住宅開発に伴う阪神都市圏からの人口流入などを受け、住宅都市・産業都市として成長している。

（2）調査の概要1 『犯罪被害者支援の取り組みについて』

①取り組みの経緯

平成21年に当事者から条例制定の要望書が出されたことをきっかけに、平成23年「明石市犯罪被害者等の支援に関する条例」が制定される。

更に、2度の条例改正を行う。1回目は被害当事者の声を受け平成26年に行なった。内容は殺人事件などの加害者が被害者へ賠償金を支払わない場合、300万円を上限に市が立て替えるとするものである。2回目は平成30年に再提訴等費用の補助や真相究明に関する費用の補助を行うといった内容を付け加えて改正を行なった。

②主な取り組み

明石市の犯罪被害者支援の主な特徴は3つある。

○総合支援の条例

見舞金だけではない日常生活支援にまで踏み込んだ総合支援条例であること。

○支援策をバージョンアップしていること

常に犯罪被害当事者の声を聞きながら支援策のメニューを追加していること。

○二次被害防止の明記と対応

直接被害に遭った場合だけでなく、二次被害の防止も条例に明記してあること。

市町村こそが住民に最も身近な存在であるという考え方のもと、住民のセーフティネットとなるように犯罪被害者支援策を整えているということが特徴的であった。

(3) 調査の概要2 『公共施設管理の取り組みについて』

長期的な視点で議論の必要な公共施設の修繕や建て替えには時間がかかるため、我々は差し当たり直ぐに実施可能な維持管理の工夫に着目した。そこで業務の効率化とコスト削減の両面で結果を出している「包括管理委託」を採用した先進自治体の視察を行った。

①明石市の施設包括管理の特徴

- ・複数の施設・業務の維持管理をまとめて委託している。
事務量の大幅な削減が出来た。
- ・目的は安全性の向上・長寿命化・効率化である。
日常修繕も含め予想以上に効果あった。
- ・元請はマネジメント、実作業は協力会社としている。
従来通り市内業社も活躍出来ている。

②具体的なコスト削減額（率）

提案上限額ベースで4,800万円/年（約11%）となる。
（委託にかかるコスト3,500万円/年を含む。）

③住民への理解は

直接的影響はないため、取り組みを議会に説明し承認された程度である。

④富士見市における効果は

大変効果的、効率的であり、官民連携による業務の最適化に向けた取り組みであった。富士見市においても「包括管理委託」を採用すれば継続的に毎年予算の削減が出来るほか、職員の負担削減やサービスクオリティの向上に直接的に結びつき、直ぐに効果の表れる施策の一つである事が確認出来た。

4-2 調査・研修概要（大阪府大阪市）

(1) 視察市の概要

大阪市は、人口約274万人。特別支援学級に通う児童生徒は約9,300人である。小学校の数は289校、児童数は114,707人。中学校は130校、生徒数は50,671人である。

弱視学級は小学校18学級、中学校12学級

難聴学級は小学校29学級、中学校16学級

知的障がい学級は小学校446学級、中学校180学級

肢体不自由学級は小学校154学級、中学校64学級

病弱・身体虚弱学級は小学校156学級、中学校83学級

自閉症・情緒障がい学級は小学校622学級、中学校202学級

(2) 調査の概要『インクルーシブ教育推進に関して』

①取り組みの経緯

大阪の風土として、保護者から気軽に「先生これ、頼むわ」など関東とは異なる風土がある。

平成23年まで大阪市立の特別支援学校があったが、現在は大阪府に移管した。市内すべての小学校が相談窓口を設置している。

②主な取り組み

○大阪市のインクルーシブ教育システムの充実に向けて4つの視点を定めている。

- ・共に学び、共に育ち、共に生きる教育を推進する。
- ・自立し、主体的に社会参加できる力を養う。
- ・個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用を推進する。
- ・一人ひとりのニーズに応じた適切な指導及び必要な支援のあり方を工夫する。

○人的スタッフの充実

スタッフ配置として、平成27年から特別支援教育サポーターとして577名を配置。支援の対象を特別支援学級等の在籍を問わず、支援の必要な児童生徒としており、障がいのある児童生徒と、障がいのない児童生徒が共に学ぶための支援全般としている。

また、教員経験のある人材を各拠点校にインクルーシブ教育推進スタッフとして配置し、近隣エリア校への指導・助言を行っている。こうした人的スタッフの予算として、年額約7億円を支出している。

○現場での受け入れ状況

どんなに障がいが高くあっても本人、家族の意思を最大限尊重している。全ての学校にエレベーターを設置、運動場の段差も解消し、全ての学校で様々な障がいを持った児童生徒を受け入れられるようになっている。こうした取り組みの結果、大阪市では9割の障がい児が特別支援学校ではなく、地域の小学校に通っている。年々増加しており、大阪市での認知が広がっている。

5 感想及びまとめ

明石市では、市長のリーダーシップのもと全国に先駆けた犯罪被害者への取り組みが進められていた。

犯罪被害に遭われた方は人権を奪われた状態という考えのもと、犯罪被害に

遭われた方が真に救われるためには、明石市だけではなく全国的に取り組んでいくことが必要だと実感した。

また、公共施設の一括管理も、すみやかに本市で取り組んでいける政策内容であるとする。

大阪市のインクルーシブ教育については、財政規模が違うので単純に比較はできないものの教員への研修体制など参考になる点が多く見受けられた。

今回の視察を活かし、議会活動に取り組んでいきたい。

*行政視察に関する調査書、概要、参考資料等は、会派にて保管